



ロウムカフェ



社会保険労務士法人 ハーモニー／代表社員 徳永 康子 氏

Q 押印廃止の検討がされていますが、社会保険などの扱いはどうなりますか？いちいち印鑑を押さないと手続きができないので面倒です。

A 確定申告などの押印廃止を検討しているとの報道がありますね。あまり知られていませんが、社会保険の手続きに関しても、事業主の押印・署名が省略可能になる「新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からの適用事業所等が書面で提出する届出等の取扱いに係る緊急対応について」という通達で、「協会けんぽ」から出しました。

(1) 事業主の押印又は署名がなくても受理

- ① 埋葬料(費)支給申請書
- ② 負傷原因届
- ③ 任意継続被保険者関係一式
- ④ 被保険者証回収不能届
- ⑤ 被保険者証再交付申請書
- ⑥ 高齢受給者証再交付申請書
- ⑦ 高齢受給者証基準収入額適用申請書

(2) 被保険者の押印又は署名がなくても受理

- ⑧ 限度額適用認定申請書
- ⑨ 限度額適用・標準負担額認定申請書
- ⑩ 特定疾病療養受療証交付申請書
- ⑪ 保険料預金口座振替依頼書・自動振込利用申込書
- ⑫ 健康保険法第118条第1項該当・非該当届
- ⑬ 医療費のお知らせ依頼書
- ⑭ 第三者行為による傷病届
- その他②③④⑤⑥⑦

(3) 原則押印又は署名がない場合は受理しない(事業主)ただし、次の場合は受理する。

- ・ 法務局が発行する法人の印鑑証明書(写し可)又は印鑑カードの写しの添付
- ・ 事業主の代理選任の届出の写しの添付
- ⑮ 傷病手当金支給申請書
- ⑯ 出産手当金支給申請書

(4) 原則押印又は署名がない場合は受理しない(被保険者)ただし、添付書類による突合など真正性を担保できると認められた場合は受理する(受給代理等の申請を除く)

- ⑮ 療養費支給申請書
- ⑯ 高額療養費支給申請書
- ⑰ 年間の高額療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書
- ⑱ 高額介護合算療養費支給申請書兼自己負担証明書交付申請書
- ⑲ 出産育児一時金内払依頼書・差額申請書
- ⑳ 出産一時金支給申請書
- ㉑ 被保険者資格喪失等証明書交付申請書
- ㉒ 健康保険移送費支給申請書
- ㉓ 健康保険料還付請求書
- その他①⑤⑥

基本的に給付に係る書類の押印は必要のようです。こんなに細かい書類があるの？と総務の仕事を知らない方はびっくりされたと思います。協会けんぽ以外の「健保組合」や「私学共済」などは原則として、従前どおり押印をしてから手続きをする必要があります(※一部の健保組合では、押印省略を認めているようです)。

その他、厚生省は、労働基準法、最低賃金法の規定に基づき使用者に提出を求めている届出などについて押印又は署名を求めないことに決めました(令和3年4月1日施行予定)。労働組合又は労働者の過半数を代表する者の記載のあるものについては別の方法を探るとのこと。

ハーモニーは、前述のような細かい手続きを、社労士として代行しています。

どのような手続で進めるかと言いますと、顧問先として手続き代行の業務委託契約をしていただいたお客様には、初めに提出代行の印鑑を頂き、申請のたびにそのPDFを添付して電子申請で行っており、お客様にいちいち押印依頼をしなくても済んでいます。最近はRPAを導入したので、電子申請後に発行された公文書が、夜間に自動的に、顧問先ごとに整理されます。今後、様々な手続きや給与計算などにも活用できそうで、またこれも変化ですね。

【社会保険労務士法人 ハーモニー】
TEL 043-273-5980